

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	旭川市						
地域内総人口（人）	343, 393人						
地域総面積（km ² ）	747. 66km ²						
地域の要件	人口	面積	豪雪	山村			
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成29年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	7年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

本市と周辺8 町及び2 組合により構成する「上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会」において、ごみの排出抑制と資源化の推進、広域中間処理施設の整備、関係市町村の協力体制作りと連携の強化を基本方針とする「上川中部地域ごみ処理広域化基本計画」の見直しを令和5 年9 月に行った。 現在まで同協議会を定期的を開催し、本圏域に望ましい広域化システムについて協議・研究を行っているほか、大規模な自然災害による施設の休止等、不測の事態に備えた広域処理による協力体制についての検討も進めている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		プラスチック資源の分別収集及び再商品化については令和13年3月までに実施予定。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	旭川市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成28年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		343,393	321,582	317,167	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	35,405	25,496	34,948	5%
	生活系ごみ排出量（トン）	69,797	65,739	63,912	145%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	426	427	422	-400%
	その他排出量（集団回収等）	10,581	10,584	6,300	-142700%
	総排出量（トン）	115,783	101,819	105,160	76%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	924	867	908	28%
再生利用量	総資源化量（トン）	26,983	26,164	20,893	744%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	23%	26%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	19,937	17,750	20,224	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	17%	17%	19%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	12,937	10,781	13,197	
	年間の熱利用量（GJ）	18,861	15,756	14,402	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成27年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	322,431人	93.8%	303,000人	95.0%	297,235人	94.6%
	農業集落排水施設等	204人	0.1%	179人	0.1%	162人	0.1%
	合併処理浄化槽等	6,456人	1.9%	4,541人	1.4%	4,345人	1.4%
	小計：汚水衛生処理人口	329,091人	95.7%	307,720人	96.5%	301,742人	96.1%
	単独処理浄化槽等	8,042人	2.3%	4,284人	1.3%	5,751人	1.8%
	非水洗化人口	6,595人	1.9%	6,996人	2.2%	6,608人	2.1%
	小計：未処理人口	14,637人	4.3%	11,280人	3.5%	12,359人	3.9%
	合計：総人口	343,728人	100.0%	319,000人	100.0%	314,101人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	12,357キロリットル		8,105キロリットル		7,838キロリットル	
	浄化槽汚泥量	6,595キロリットル		5,492キロリットル		6,427キロリットル	
	合計	18,952キロリットル		13,597キロリットル		14,265キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	①意識啓発・環境教育の推進 ・家庭ごみ分別収集カレンダーの作成・配付 200,000部（令和6年度実績） ・社会科副読本の作成 児童用：2,550部 教師用指導資料：240部（令和6年度実績） ・施設見学会 H29：2,833人 H30：2,778人 R1：2,651人 R2：547人 R3：619人 R4：982人 R5：1,553人 R6：1,384人 ②生活系ごみの発生抑制の推進 ・生ごみ堆肥づくり講習会（参加人数） H29：242人 H30：243人 R1：221人 R2：134人 R3：112人 R4：217人 R5：169人 R6：148人
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	③分別の徹底と資源化の促進 ・再生資源回収促進事業（集団回数の実施回数） H29：6,043回 H30：5,764回 R1：5,737回 R2：5,649回 R3：5,606回 R4：5,513回 R5：5,492回 R6：5,212回 ・資源ごみ回収促進事業（回収品目） 小型家電・再生可能古紙・金属類・プラスチック製品・傘・リターナブルびん・布類・木質素材・廃食用油・剪定枝
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	④事業系ごみの減量・資源化 ・事業系ごみ分別の手引きの作成・配布：3,000部（令和6年度実績） ・優良事業所認定（令和6年度実績） ゴールド：14事業所 シルバー：26事業所 ブロンズ：58事業所
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	燃やせるごみ焼却処理量 H29：76,916t H30：76,429t R1：75,846t R2：75,591t R3：74,034t R4：73,375t R5：70,815t R6：70,343t 売電・託送収入 H29：95,516千円 H30：110,620千円 R1：111,784千円 R2：113,164千円 R3：71,370千円 R4：134,631千円 R5：143,264 R6：115,290千円
オ. 処理形態別人口に関する事項	下水道計画区域では公共下水道事業、農業集落形成区域では農業集落排水事業、その他の区域では浄化槽設置整備事業により生活排水処理を推進し、汚水衛生処理人口の構成比の増加を図った。
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資するため、対象区域の住宅に浄化槽を設置する者に補助金を交付した。 浄化槽設置基数 H29:16基 H30:18基 R1:16基 R2:15基 R3:15基 R4:12基 R5:12基 合計 104基（計画 113基）
その他	各施策の詳細は旭川市ホームページに掲載してある「清掃事業概要」を参考のこと。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/271/307/310/p002796.html

4 目標の達成状況に関する評価

「ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項」に対する評価

人口の減少が続く中で、発生抑制や再使用の促進に係る各種取組を行った結果、生活系ごみの排出量は目標値（5.8%減）を上回る実績値（8.4%減）となったほか、1人1日当たりのごみ排出量も目標値（427g）を上回る実績値（422g）となり、目標を達成することができた。

事業系ごみの排出量は、目標値（28%減）を下回る実績値（1.3%減）にとどまり、目標達成に至らなかった。ごみの排出抑制と資源化を推進し、さらなる減量を図ることが必要である。

「イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項」に対する評価

総資源化量は目標値（26,164t）を下回る実績値（20,893t）であり、総排出量に占める総資源化量の割合も、目標値（26%）に対して実績値（20%）は低く、目標を達成できなかった。

また、その他排出量（集団回収等）が目標値（10,584t）に対して実績値（6,300t）が大きく減少しているが、これは町内会の高齢化等に伴う集団回収実施団体の減少のほか、新聞の電子化等が進み、紙媒体としての新聞の発行部数が減少したことで、家庭から排出される紙類が減少したことが要因と考えられる。

「ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項」に対する評価

埋立最終処分量の目標値（17,750t）に対して実績値（20,224t）が増加したほか、総排出量に占める埋立最終処分量の割合も目標値（17%）に対して実績値（19%）は増加し、目標を達成できなかった。処分場への自己搬入ごみの増加や、資源化処理に伴う不燃性残渣の増加が主な要因となっている。

「エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項」に対する評価

年間の発電電力量は目標値（10,781MWH）に対して実績値（13,197MWH）と目標を達成できたが、年間の熱利用量は目標値（15,756GJ）に対して実績（14,402GJ）と減少し、目標を達成できなかった。

「オ. 処理形態別人口に関する事項」及び「カ. し尿・汚泥の量に関する事項」に対する評価

公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合計した污水衛生処理率について、事業実施前（平成27年度）の95.7%から、事業実施後（令和6年度）は96.5%とする目標であったが、実績は96.1%であり、目標を達成できなかった。

また、合併処理浄化槽設置基数（補助金交付件数）について、計画期間で113基を設置する計画であったが、実績としては104基と計画を下回った。

合併処理浄化槽の設置基数が目標を下回った要因としては、単独処理浄化槽世帯や汲取り世帯において高齢化や後継者がいない等の理由により、転換に踏み切れないことがあると考えられる。設置基数増加のため、補助金事業の継続は不可欠であり、ホームページ、広報誌等を活用した周知・広報のほか、個別訪問等、より積極的な周知活動を通じて合併処理浄化槽への転換を促していく必要がある。

(都道府県知事の所見)

掲げた数値目標に届かなかった項目はあるものの、着実な改善が見られます。
現行計画では各種施設整備が本格化することから、目標達成に向け北海道としても助言や市の施策に関して、寄り添った各種調整を行ってまいります。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。